

介護職員処遇改善加算  
介護職員等特定処遇改善加算 に基づく取り組みについて  
福祉・介護職員特定処遇改善加算

〔具体的取組内容〕

●資質の向上

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、中堅職員に対するマネジメント研修  
(法人内にて派遣講師による研修、費用全額法人負担)

●労働環境・処遇の改善

- ICT 活用による介護職員の事務負担軽減
- 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業内保育施設の整備  
(企業主導型保育園 ささら子保育園)
- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

●その他

- 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成の見える化
- 障害を有する者でも働きやすい職場環境構築
- 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- 非正規職員から正規職員への転換